

平成 2 5 年 1 1 月 2 5 日

東葛中部地区総合開発事務組合議会  
平成 2 5 年第 3 回定例会会議録

東葛中部地区総合開発事務組合議会

東葛中部地区総合開発事務組合議会  
平成25年第3回定例会会議録

目 次

○開	会	.....	2								
○議	長	選	挙	.....	5						
○副	議	長	選	挙	.....	6					
○管	理	者	選	挙	.....	8					
○会	期	の	決	定	.....	9					
○会	議	録	署	名	議	員	の	指	名	.....	9
○議	案	第	1	号	.....	9					
○議	案	第	2	号	.....	10					
○議	案	第	3	号	.....	13					
○議	案	第	4	号	.....	13					
○一	般	報	告	.....	14						
○一	般	質	問	.....	14						
○閉	会	.....	14								
○署	名	.....	16								

東葛中部地区総合開発事務組合議会  
平成25年第3回定例会会議録

○  
平成25年11月25日（月）午後3時55分開議

議事日程

- 日程第 1 議長選挙  
日程第 2 副議長選挙  
日程第 3 管理者選挙  
日程第 4 会期の決定  
日程第 5 会議録署名議員の指名  
日程第 6 議案第1号 「特定事業に係る契約の締結について」の  
一部変更について  
日程第 7 議案第2号 平成24年度東葛中部地区総合開発事務組  
合歳入歳出決算の認定について  
日程第 8 議案第3号 平成25年度東葛中部地区総合開発事務組  
合一般会計補正予算について  
日程第 9 議案第4号 東葛中部地区総合開発事務組合監査委員の  
選任について  
日程第 10 一般報告  
日程第 11 一般質問

出席議員（6名）

1番 井崎 義治 君                      2番 海老原 功一 君  
3番 秋山 浩保 君                      4番 田中 晋 君  
5番 青木 章 君                          6番 茅野 理 君

欠席議員

なし

説明のため議場へ出席した者

管理者職務代理者 星野 順一郎 君                      代表監査委員 菅 生 泰久 君  
会計管理者 飯村 俊彦 君                      事務局長 池上 昌弘 君  
主管者 飯田 晃一 君                      主管者 山田 聡 君  
主管者 大畑 照幸 君                      総務課長 神野 宏美 君  
総務課副参事 染谷 誠 君                      園 長 川上 啓治 君  
斎場長 渡邊 哲也 君

---

職務のため議場へ出席した者

総務課副主幹 渡 会 利 之 君

○

午後 3 時 5 5 分開会

○副議長（海老原功一君） 定刻より少し時間が早いのですが、皆様お揃いでありますので、始めさせていただきたいと思えます。

本日の定例会は、議長が空席となっておりますので、副議長であります私が議事進行を務めさせていただきます。

ただいまから、東葛中部地区総合開発事務組合議会、平成 2 5 年第 3 回定例会を開会いたします。

○

午後 3 時 5 5 分開議

○副議長（海老原功一君） 直ちに会議を開きます。

○副議長（海老原功一君） まず初めに、定例会招集の挨拶並びに事業報告を求めます。星野順一郎管理者職務代理者。

〔管理者職務代理者 星野順一郎君挨拶〕

○管理者職務代理者（星野順一郎君） 挨拶を行う前に、まず御報告をさせていただきます。

現在、管理者が不在となっておりますので、管理者の職務代理者として私の方から挨拶と事業報告を行わせていただきます。

本日、ここに東葛中部地区総合開発事務組合平成 2 5 年第 3 回定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

既に皆様御承知のとおり、去る 1 1 月 1 0 日に執行されました柏市長選挙において、秋山浩保さんが再選されました。また、9 月 4 日柏市議会平成 2 5 年第 3 回定例会におきまして、田中晋さんが議長に就任されました。それぞれの職に就任されましたお二人には、心からお祝いを申し上げ、今後の御活躍をお祈り申し上げますとともに、本組合の運営につきましても御指導を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

それでは、今定例会の開会に当たり、前定例会以降における組合の主要事業の進捗状況につきまして御報告をいたします。

初めに、組合規約の合同処理する事務の名称変更についてです。地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴いまして、「共同生活介護事業所」を「共同生活援助事業所」に改める諸手続を、関係市の御協力を

賜り進めているところでございます。

続きまして、みどり園改築等PFI事業の進捗でございます。

工事の進捗状況といたしまして、9月9日に自立推進棟及び居住棟の引渡しを受けて、利用者の引越しが行われました。新居住棟において80名の方が生活を始めております。現在、共同生活介護事業所みどりの家も事業者による検査が完了しているところでございます。12月4日には組合による確認検査も終わり引渡しを受けた後に、20名の利用者が引越しを行う予定です。その後、C棟を解体、日中活動棟の南側部分と外構工事を終えて完成をする予定でございます。

なお、10月末日現在での全体工事における進捗率としましては、77.6パーセントとなっております。

前定例会においても報告を行いました。建設工事の土壌に砒素が検出されたことによる残土処理に関わる費用を施設整備基金から充てさせていただきました。また、地下水においては基準値以下の数値でございましたが、引き続き、地下水のモニタリングを実施して、安全を確認してまいります。

また、利用者の生活に支障の出ないよう十分配慮を行い、引続き注意を促してまいります。

次に、みどり園職員の処遇につきましては、関係市に御協力をいただきながら、26年度に22名の受入れをお願いしております。指定管理者への移行については、十分な配慮を行い支障のないように引継ぎをしてまいります。

続いて、前定例会以降の各事業の取組について御報告をいたします。

まず、みどり園の関連でございます。

居住棟・自立推進棟の引渡しを受け、9月11日に引越しを行いました。その日の昼食から利用を開始し、各ユニットでの生活を始めております。寝る場所や食事を摂る場所、トイレ、お風呂等生活空間が大きく変わりましたが、大きな混乱もなく利用者の方々の日常生活は、以前と変わらず過ごしております。後は、共同生活介護事業所「みどりの家」の開設を待つばかりです。今後も、より一層利用者が安全で安心して生活できるよう努力をしてまいります。

次に、ウイングホール柏斎場の関連でございます。

現在、実施しております工事は、待合ホールや炉前ホールにありますトプライトの交換や排煙窓等の改修となります。これは、施設機能や設備の機能を十分に発揮するための改修工事となります。利用者の方には、直接影響はないものと思われませんが、安全には十分注意を払って行ってまいります。

また、火葬につきましては、昨年10月から一日の火葬受入れ件数を、

16件から18件にしたことによって、昨年の同時期と比べましても火葬件数が増となって、利便性の向上につながっているものと思われまます。

また、霊柩自動車事業につきまして、宮型霊柩車のエアコンデショナーが夏の暑い時期に故障をいたしました。それにより、修理のため、7月26日から9月19日まで運行を休止いたしました。その間、お客様へのサービスが低下をしてしまい、大変御迷惑をお掛けしましたことを、おわび申し上げる次第でございます。

今後、斎場施設を利用される方への利便性の向上とサービスの充実、安全と安心の健全な施設運営に努めてまいります。

最後になりましたが、本日は、みどり園改築等PFI事業の特定事業に係る契約についての一部変更や、平成24年度歳入歳出決算の認定など4議案について御審議いただく予定となっております。議員各位におかれましては、何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶と事業報告とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

---

○副議長（海老原功一君） はい。ありがとうございました。

ここで御紹介をいたします。

ただいまの挨拶にもありましたように、去る平成25年11月10日に行われました柏市長選挙におきまして、秋山浩保議員が再選されました。

また、平成25年9月6日、柏市市議会議長選挙が行われ、田中晋議員が当選されました。

組合規約第5条第2項の規定により、出席しておられますので、御紹介をいたします。

はじめに秋山浩保議員の挨拶を許します。

○3番議員（秋山浩保君） はい。

〔3番議員 秋山浩保君挨拶〕

○3番議員（秋山浩保君） 皆様のお陰様を持ちまして、今月10日柏市長選挙において再選を果たすことができました。大変ありがとうございます。

市長の任務は当然でございますが、この組合におきましても、しっかり役割を果たすことを一生懸命頑張っておりますのでどうか宜しくお願ひいたします。

○副議長（海老原功一君） 続きまして、田中晋議員の挨拶を許します。

○4番議員（田中晋君） はい。

〔4番議員 田中晋君挨拶〕

○4番議員（田中晋君） どうも、こんにちは。

御紹介いただきました9月6日に柏市議会の議長となりました田中  
でございます。この職務を全うするために、しっかり頑張っております  
ので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

○副議長（海老原功一君） 日程に入るに先立ち報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求に対し、当局より説明員の職、氏名の通知がありました。

また、監査委員から平成25年4月分から6月分に関する例月現金出納検査の結果報告がありました。

いずれも各位のお手元に配付の印刷物により、御了解願います。

以上で説明を終わります。

○副議長（海老原功一君） 日程に入ります。

○

○副議長（海老原功一君） 日程第1、議長選挙を議題に供します。

前議長の山内弘一議員が平成25年9月6日に柏市議会議長でなくなったので、組合規約第6条第2項第2号の規定により、議長が空席となっております。その為、会議規則第9条の規定により選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りいたします。

〔「副議長」と呼ぶ者あり。〕

○5番議員（青木章君） 副議長。

○副議長（海老原功一君） はい。5番青木章議員。

○5番議員（青木章君） はい。

議長選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法にしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○副議長（海老原功一君） ただいま5番青木章議員より、議長選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法にしたいと思っておりますので、お諮りをいたします。

ただいま5番議員青木章議員から、指名推選の方法によるという発言がございました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○副議長（海老原功一君） はい。異議なしと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法と決定しました。

お諮りいたします。

5番議員青木章議員を、議長の指名推選者にしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○副議長（海老原功一君） 異議なしと認めます。

よって、5番議員青木章議員において指名することに決まりました。

5番議員青木章議員。

○5番議員（青木章君） はい。議長には、流山市議会議長の海老原功一議員を指名推選いたしたいと思いますので、お諮りをお願いいたします。

○副議長（海老原功一君） はい。

議長には、流山市議会議長の私、海老原功一議員を指名推選いたしたいと思うので、お諮りをいたします。

議長には、5番議員青木章議員において指名推選がありました、流山市議会議長の私、海老原功一ということでございますが、これに御異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○副議長（海老原功一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選のありました、流山市議会議長の私、海老原功一が議長に当選いたしました。

本席から会議規則第11条第2項の規定による当選の告知をいたします。

私は当選を受託いたします。ここで御挨拶を申し上げます。

〔議長 海老原功一君挨拶〕

○議長（海老原功一君） ただいま、議長に御推挙いただきました海老原でございます。

議長の大役を引き受けることになりました。今後とも皆様どうぞ宜しくお願いいたします。

○

○議長（海老原功一君） ただいま、私が議長に当選いたしましたので、副議長が欠員となりました。

この際、会議規則第8条の規定により副議長選挙を日程に追加し選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（海老原功一君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり。〕

○6番議員（茅野理君） 議長

○議長（海老原功一君） はい。茅野理議員。

○6番議員（茅野理君） はい。



副議長選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法にいたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○議長（海老原功一君） はい。

副議長選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法にいたしたいと思っておりますので、お諮りをいたします。

ただいま、茅野理議員から指名推選の方法によるという発言がございました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（海老原功一君） 異議なしと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法と決しました。

お諮りします。

茅野理議員を、副議長の指名推選者にしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（海老原功一君） 御異議なしと認めます。

よって、茅野理議員において指名することに決しました。

茅野理議員。

○6番議員（茅野理君） はい。

副議長には柏市議会議長の田中晋議員を指名推選いたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○議長（海老原功一君） はい。

副議長には、柏市議会議長の田中晋議員を指名推選したいと思っておりますので、お諮りをいたします。

副議長には、茅野理議員において指名推選がありました、柏市議会議長の田中晋議員ということでございますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（海老原功一君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選のありました、柏市議会議長であります、田中晋議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました田中晋議員が場内におられますので、本席から会議規則第11条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました、田中晋議員の御挨拶を許します。

〔4番議員 田中晋君挨拶〕

○4番議員（田中晋君） はい。

ただいま副議長に推選されて、身の引き締まる思いでございます。

引き続きしっかりと取り組んでまいりますので、どうぞ宜しくお願い

申し上げます。



○議長（海老原功一君） 日程第3、管理者選挙を議題にします。

組合規約第8条の規定により、管理者の任期が11月20日をもって満了となり、空席となっております。

会議規約第7条第2項の規定により、選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りします。

〔「議長」と呼ぶ者あり。〕

○1番議員（井崎義治君） 議長。

○議長（海老原功一君） はい。1番井崎義治議員。

○1番議員（井崎義治君） はい。

管理者選挙の方法については、慣例により、指名推選の方法にいたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○議長（海老原功一君） はい。

管理者選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法にいたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

ただいま、井崎義治議員から指名推選の方法によるという発言がありました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（海老原功一君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法に決しました。

お諮りします。

1番議員井崎義治議員を、管理者の指名推選者にしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（海老原功一君） 御異議なしと認めます。

よって、1番議員井崎義治議員において指名することに決定しました。

1番議員井崎義治議員。

○1番議員（井崎義治君） 管理者には、柏市長の秋山浩保議員を指名推選いたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○議長（海老原功一君） 管理者には、柏市長の秋山浩保議員を指名推選したいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

管理者には、1番議員井崎義治議員において指名推選がありました、柏市長の秋山浩保議員ということでございますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（海老原功一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選がありました、柏市長であります、秋山浩保議員が管理者に当選されました。

ただいま管理者に当選されました、秋山浩保議員が場内におられますので、本席から会議規則第11条第2項の規定による当選の告知をいたします。

管理者に当選されました、秋山浩保議員の挨拶を許します。

〔管理者 秋山浩保君挨拶〕

○管理者（秋山浩保君） はい。

組合管理者という重責をしっかりと果たすよう、一生懸命仕事をしてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（海老原功一君） 暫時休憩いたします。

午後4時14分休憩

○

午後4時15分再開

〔秋山浩保議員 管理者席に着席〕

○議長（海老原功一君） それでは、会議を再開いたします。

○

○議長（海老原功一君） 日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

会期は会議規則第4条第1項の規定により、本日1日と定めたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（海老原功一君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

○

○議長（海老原功一君） 日程第5、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第19条の規定により、議長において、井崎義治議員及び茅野理議員を指名いたします。

○

○議長（海老原功一君） 日程第6、議案を上程いたします。

○議長（海老原功一君） 議案第1号を議題にします。

〔末尾参照〕

○議長（海老原功一君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池上昌弘君） はい。議案書1ページをご覧ください。

議案第1号は、特定事業に係る契約の締結についての一部変更についてでございます。組合議会平成23年第1回定例会において議決を受

け、組合議会平成23年第3回定例会及び組合議会平成25年第1回定例会においてその変更を受けました「特定事業契約の締結」について変更しようとするものです。

議案書2ページをご覧ください。

これは、契約金額のうち、解体及び建物等の取得に関する費用の施設整備費「15億7,819万5,200円」を「15億7,711万1,298円」に、施設整備費のうち、割賦で支払う元金「3億1,571万8,857円」を「3億1,550万2,076円」に、割賦払金の基準金利日「平成26年3月28日」を「平成26年6月3日」に、平成25年度の運営維持管理費「1億1,816万8,400円」を「1億1,491万3,460円」に、平成26年度の運営維持管理費「2,500万円」を「2,492万8,800円」に改めるものです。

議案書3ページをご覧ください。

契約変更の理由でございますが、みどり園敷地の土壌が汚染土壌と判明したため、当初、建設発生土について予定していた埋立処理を中止したことにより、1,256万6千円が減額されたこと及び工事期間が延長されたことにより、約972万6千円が増額されたこと等により本事業の契約金額が、約328万2千円減額されたことによるものです。

何卒御賛同賜りたく、宜しく御審議賜りますようお願い申し上げます。  
以上です。

○議長（海老原功一君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので質疑に入ります。

質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（海老原功一君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（海老原功一君） はい。

挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

○

○議長（海老原功一君） 日程第7、議案第2号を議題にします。

〔末尾参照〕

○議長（海老原功一君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池上昌弘君） はい。議案第2号は、平成24年度東葛中

部地区総合開発事務組合歳入歳出決算の認定についてでございます、監査委員の意見を付して認定を求めようとするものでございます。

概要について説明をさせていただきます。別冊でお手元でございます横長の資料、平成24年度歳入歳出決算書を御覧ください。

1 ページの一般会計決算総覧でございます。

歳入につきましては、予算現額19億4,369万5,900円に対しまして、収入済額18億9,192万1,092円で、予算現額と歳入済額との比較では、5,177万4,808円の収入減となりました。

歳出は、予算現額19億4,369万5,900円に対しまして、支出済額18億7,617万3,922円、翌年度繰越金が950円ございましたので、不用額として6,752万1,028円となりました。

この結果、歳入歳出差引残高は、1,574万7,170円となりました。

次に、3 ページをお開きください。

歳入歳出総括表の歳入です。予算現額に対して収入済額が増となりました主なものは、1 款、分担金及び負担金でございます、約2,300万円でございます。主な要因は、障害者福祉費負担金において、利用者の自宅への帰宅が減少し、施設利用日数が増加したことに伴う施設訓練等支援費負担金の増でございます。

逆に、減となりました主なものは、使用料及び手数料でございます、約800万円の減となっております。これは、みどり園における施設入所利用者使用料の減が主な要因で、日中活動における利用者の外出が増加したことにより施設利用が減少したこと、ウイングホール柏斎場において式場使用料が、施設改修工事等により利用件数が見込みよりも下回ったことによるものです。

また、6 款、繰入金は当初予定していた基金からの繰入れが、ウイングホール柏斎場の工事発注の入札による減額のため、及び当初予算に繰入れを予定していた運営費に減額が生じたため約6,850万円の減となっております。

続きまして、4 ページにまいりまして、歳出についてでございます。

総務費、民生費、衛生費、予備費それぞれで不用額がございます。

主なものは、民生費の約2,400万円、これは、職員1名の退職に伴う人件費が要因でございます。次に、衛生費は約3,000万円となっております。主な要因は、工事請負費における入札差金によるものです。この結果、生じた歳入歳出差引残高、1,574万7,170円につきましては、全額翌年度への繰越しとさせていただいたところでございます。

次に、22 ページをお開きください。

財産に関する調書のうち公有財産の土地及び建物でございます。

P F I 事業に伴うみどり園改築等により、建物の取壊しを行いました後、新たに建設された管理棟の引渡しがありましたことにより、障害者施設分に444.76平方メートルの増がございました。

続きまして、25ページをお開きください。

基金でございます。

まず財政調整基金ですが、基金の運用を行いましたので、運用利子が発生したこと、並びに民生費、衛生費への運営費の繰入れを行ったことにより差し引き、約9,500万円の減となりました。そのため年度末残高は2億8,354万3,767円となりました。

施設整備基金につきましても、運用利子がございましたが、みどり園の公有財産購入費に繰入れを行いました結果、約2億5,890万円の減となり、年度末残高は4億3,620万7,095円となっております。

簡単ではございますが、平成24年度歳入歳出決算について御説明申し上げます。

なお、先日、監査委員による決算審査を受けた際、監査委員から、歳入歳出の執行状況はおおむね良好ではあるけれども、繰越金が出ており、組合の事業費の財源の多くは負担金で占めていることから、当初予算においてその精度をさらに高めていくこと、基金についても目標を定めて計画的な活用に努めるようにとの御指摘、御意見を受けております。

組合といたしましても、今後のウイングホール柏斎場の施設維持管理修繕計画等を十分に検討を行い、中長期的な計画と、26年度に一部繰り越される工事等を考慮しながら、基金の有効的な活用及び効率的な事業運営を行い、それが市負担金へ反映するよう務めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

何卒御賛同賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

○議長（海老原功一君） はい。ありがとうございました。

説明が終わりましたので質疑に入ります。

質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老原功一君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第2号を原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（海老原功一君） はい。挙手全員であります。  
よって、議案第2号は原案のとおり認定することに決しました。

○

○議長（海老原功一君） 日程第8、議案を上程いたします。  
議案第3号を議題にいたします。

〔末尾参照〕

○議長（海老原功一君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池上昌弘君） はい。議案第3号は、平成25年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算でございます。

議案書2ページ、3ページを御覧ください。

みどり園改築等PFI事業の工事期間の変更に伴い、減額補正を行うものでございます。

補正の内容といたしましては、歳入歳出予算をそれぞれ1億2,439万8千円減額し、総額を19億1,415万5千円とするものでございます。

詳細は、議案書6ページでございまして、歳入といたしましては、6款繰入金5,899万8千円、9款組合債6,540万円とし、総額1億2,439万8千円を減額しようとするものです。

歳出といたしましては、3款民生費障害者支援事業費のPFI事業に要する経費の公有財産購入費において、日中活動棟及び外構部分が平成26年6月4日引き渡しとなるため、1億2,083万4千円を減額し、障害者支援事業費の総額を14億9,817万5千円とするものです。5款公債費の長期借入金の利率が確定しましたので356万4千円を減額し補正後の額を268万6千円とするものでございます。

以上でございます。何卒御賛同賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

○議長（海老原功一君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老原功一君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（海老原功一君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決しました。

○

○議長（海老原功一君） 日程第9、議案第4号を議題にします。

〔末尾参照〕

○議長（海老原功一君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池上昌弘君） はい。議案第4号は、東葛中部地区総合開発事務組合監査委員の選任についてでございます。

これは、事務組合同規約第10条第2項の規定によりまして、監査委員の選任について議会の同意を求めようとするものでございます。

監査委員として引き続き菅生泰久氏を選任いたしたく、東葛中部地区総合開発事務組合同規約第10条第2項の規定により、同意を求めようとするものでございます。

以上でございます。

何卒御賛同賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

○議長（海老原功一君） お諮りいたします。

議案第4号につきましては、人事案件でございますので、質疑・討論を省略して採決を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老原功一君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号を原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（海老原功一君） 挙手全員でございます。

よって、議案第4号は原案のとおり同意することに決しました。

○

○議長（海老原功一君） 日程第10、一般報告を行います。

お諮りします。

一般報告につきましては、別紙印刷物をもって省略したいと思います。が、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（海老原功一君） 御異議なしと認めます。

よって、一般報告は別紙印刷物をもって省略いたします。

○

○議長（海老原功一君） 日程第11、一般質問を行います。

質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（海老原功一君） はい。ないものと認めます。

よって、一般質問を終結いたします。

○議長（海老原功一君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されま



した事件等は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、東葛中部地区総合開発事務組合議会平成25年第3回定例会を閉会いたします。

午後4時33分閉会

会議規則第19条の規定により下記に署名する。

平成25年12月18日

議会議長 海老原 功 一

議会議員 井 崎 義 治

議会議員 茅 野 理

資料

平成 2 5 年 1 1 月 2 5 日

東葛中部地区総合開発事務組合議会  
平成 2 5 年第 3 回定例会

議案第 1 号～議案第 4 号

東葛中部地区総合開発事務組合

議案第1号

「特定事業に係る契約の締結について」の一部変更について

組合議会平成23年第1回定例会において議決を受けた「特定事業に係る契約の締結について」（議案第3号）（組合議会平成23年第3回定例会において変更議決済み（議案第1号）及び組合議会平成25年第1回定例会において変更議決済み（議案第7号））の一部を次のとおり変更する。

平成25年11月25日提出

東葛中部地区総合開発事務組合  
管理者職務代理者  
東葛中部地区総合開発事務組合  
副管理者 星野 順一郎

提案理由

みどり園改築等PFI事業に係る特定事業契約の契約金額を減額したいので提案する。

組合議会平成23年第1回定例会において議決を経た「特定事業に係る契約の締結について」（議案第3号）（組合議会平成23年第3回定例会において変更議決済（議案第1号）及び組合議会平成25年第1回定例会において変更議決済（議案第7号））の一部を次のとおり変更する。

契約金額の項中「1,578,195,200円」を「1,577,111,298円」に、「315,718,857円」を「315,502,076円」に、「平成26年3月28日」を「平成26年6月3日」に、「平成25年度は、118,168,400円とする。」を

「平成25年度は、114,913,460円とする。

平成26年度は、24,928,800円とする。」に、「平成26年度から」を「平成27年度から」に改める。

平成24年度東葛中部地区総合開発事務組合歳入歳出決算の認定について

平成24年度東葛中部地区総合開発事務組合歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して次のとおり認定を求める。

平成25年11月25日提出

東葛中部地区総合開発事務組合  
管理者職務代理者

東葛中部地区総合開発事務組合  
副管理者 星野 順一郎

平成24年度東葛中部地区総合開発事務組合歳入歳出決算書  
(別冊)

議案第 3 号

平成 2 5 年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補  
正予算について

平成 2 5 年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算を  
次のとおり定める。

平成 2 5 年 1 1 月 2 5 日提出

東葛中部地区総合開発事務組合  
管理者職務代理者

東葛中部地区総合開発事務組合  
副管理者 星 野 順一郎



平成25年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補  
正予算（第2号）

平成25年度東葛中部地区総合開発事務組合の一般会計補正予算  
（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ124,398千  
円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,914,  
155千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び  
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」  
による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 繰入金		473,647	△ 58,998	414,649
	1 基金繰入金	473,647	△ 58,998	414,649
9 組合債		529,400	△ 65,400	464,000
	1 組合債	529,400	△ 65,400	464,000
歳 入 合 計		2,038,553	△ 124,398	1,914,155

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		1,619,009	△ 120,834	1,498,175
	1 社会福祉費	1,619,009	△ 120,834	1,498,175
5 公債費		6,250	△ 3,564	2,686
	1 公債費	6,250	△ 3,564	2,686
歳 出 合 計		2,038,553	△ 124,398	1,914,155

第 2 表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	限度額		
	補正前の額	補正額	補正後の額
みどり園改築 等 P F I 事業	529,400	△ 65,400	464,000

東葛中部地区総合開発事務組合監査委員の選任について

次の者を東葛中部地区総合開発事務組合監査委員に選任したいから、その同意を求める。

平成25年11月25日提出

東葛中部地区総合開発事務組合  
管理者職務代理者  
東葛中部地区総合開発事務組合  
副管理者 星野 順一郎

提案理由

東葛中部地区総合開発事務組合同規約第10条第2項の規定により、議会の同意を得るため提案する。

1 住所 流山市南流山 6 丁目 2 9 番 1 号

2 氏名 菅 生 泰 久

3 生年月日 昭和 3 0 年 1 2 月 2 7 日